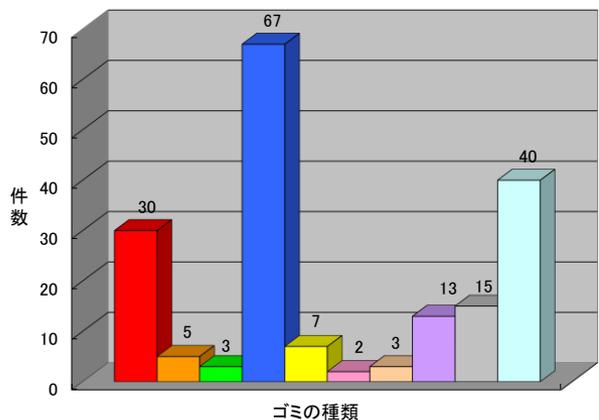


～太田川はゴミ捨て場ではありません～

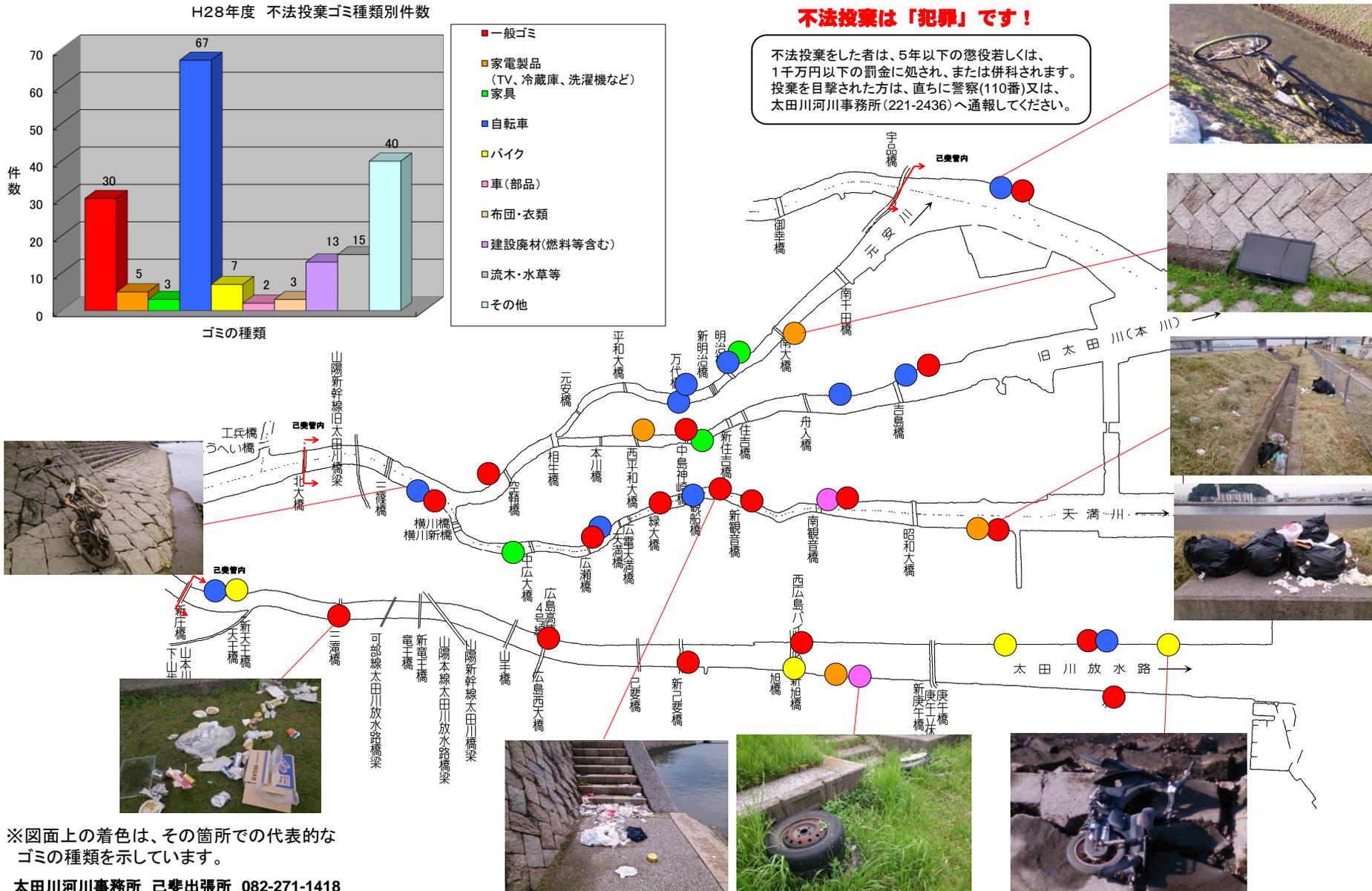
H28年度 不法投棄ゴミ種類別件数



- 一般ゴミ
- 家電製品 (TV、冷蔵庫、洗濯機など)
- 家具
- 自転車
- バイク
- 車(部品)
- 布団・衣類
- 建設廃材(燃料等含む)
- 流木・水草等
- その他

不法投棄は「犯罪」です！

不法投棄をした者は、5年以下の懲役若しくは、1千万円以下の罰金に処され、または併科されます。投棄を目撃された方は、直ちに警察(110番)又は、太田川河川事務所(221-2436)へ通報してください。



※図面上の着色は、その箇所での代表的なゴミの種類を示しています。